

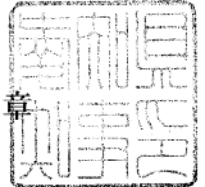
30環活第376-9号

平成31年4月19日

愛知県環境影響評価審査会

会長 松尾直規様

愛知県知事 大村秀章



尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ
処理施設（仮称）整備事業に係る環境影響評価方法書について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成10年愛知県条例第47号）第10
条第4項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担当 環境局環境政策部環境活動推進課
環境影響評価グループ

電話 052-954-6211（ダイヤルイン）